

課外活動の支援制度(2020)

本学では、学生の課外活動を支援するため、同窓会組織の「藍蓼会」とPTA組織の「父母と教職員の会(以下、父母教)」の協力のもと、下記のとおり援助金支給や表彰をおこなっています。

1. 援助金について

(1) 学生活動一般援助金【予算：大学、藍蓼会、父母教】

目的	課外活動の発展及び安定した活動のために助成する。
対象	学友会所属のクラブ・サークルおよび個人
募集時期	5月頃 → <u>活動再開決定後に改めて検討</u>
支給金額	10万円を限度とし、委員会で決定する。
審査基準	申請書類および日頃の活動報告書、活動許可願等の提出状況等を総合的に判断する。
支給時期	7月頃

(2) 課外活動振興援助金【予算：父母教】

目的	学友会に所属するクラブ・サークルの主体的な取組(計画)に対して、援助金を給付することで、活動の更なる発展、高い実績を得られるよう支援する。
対象	学友会所属のクラブ・サークルで、以下に該当するもの ①社会貢献、地域交流等を目的とした活動を計画しており、本援助金を支給することでさらに高い結果が期待できるもの ②従来の活動に加え、新たな活動を計画しており、本援助金を支給することでさらに高い結果が期待できるもの ③既に一定の実績を残している団体で、活動の充実のため、高額な備品の購入が必要なもの(消耗品不可、現物支給)
募集時期	5月頃 → <u>活動再開決定後に改めて検討</u>
支給金額	10万円を上限に、委員会で決定する。ただし、上記③については上限を定めない。
審査基準	書類審査および面接審査
支給時期	7月頃

(3) 学友会クラブ活動特別援助金【予算：大学、藍蓼会、父母教】

目的	対外的に大学に寄与する活動を行い、そのクラブが臨時に資金を必要とする場合に、援助する。
対象	学友会所属のクラブ・サークル(団体および個人)で、以下に該当するもの。 ①予選を通過して進んだ大会(関東大会、東日本大会、全国大会等) ②予選本選が同時開催の上記と同規模大会において入賞した場合 ③国内外の大会等の出場団体(者)に選出された場合
募集時期	随時(事前に申請し、事後に結果報告を必須とする)
支給金額	70万円を上限とする
査定基準	「学友会クラブ活動特別援助金支給運用内規」参照
支給時期	3月頃

2. 表彰について

(1) 文教大学課外活動表彰【予算：大学、藍蔦会、父母教】

目的	在学中に課外活動を通じて本学に著しく貢献した団体および個人を表彰する。
対象	①課外活動において特に優秀な成績を収め、本学の名誉を高めたと認められるもの ②課外活動を支援し、課外活動の充実と振興に著しい貢献をしたと認められるもの ③文化・芸術・学術活動において特に顕著な功績を挙げたと認められるもの ④社会活動において特に顕著な功績を残し、社会的高い評価を受け本学の名誉を高めたと認められるもの ⑤その他前各号と同等以上の表彰に値する行為等があったと委員会がみとめたもの
推薦	顧問のほか、教職員の推薦のほか自薦も受け付ける
周知	1月頃
選考時期	2月頃
表彰	表彰状および副賞を贈呈する。
表彰式	3月頃

(2) 学校法人文教大学学園スポーツ・学術優秀功績者表彰【予算：大学】

目的	スポーツ、文化、芸術等の広い分野で学校法人文教大学学園の名を全国的に高めるとともに、学業、人物ともに優秀で他の模範となる顕著な功績を挙げた個人または団体に対して、課外活動を経済的に援助し、更なる活動の機会を与える
対象	①スポーツ選手として優秀な成績を修めた者 ②地域スポーツの振興に貢献した者 ③文化、芸術、科学の分野においてコンクール等で優秀な成績を修めた者 ④文化の振興に貢献した者
選考時期	1月頃
表彰	表彰状および副賞を贈呈する。
表彰式	3月頃

以上